

項目	目 標	本部活動	県及び支部活動		
組織の強化・拡大	活発な情報流通	1. 会員の意見を政策提言に活用する	1) 「現場の声を聞かせてください」を集める 2) 機関誌・機関紙に会員の声を掲載する	「現場の声を聞かせてください」 機関誌 N∞、 機関誌 Weekly N∞	・研修後の記載を徹底、本部HPに掲載
		2. 会員及び無関心看護職に対する広報活動を推進する	1) 機関誌 N∞ 年4回 機関紙 Weekly N∞隔週水曜 メールマガジン創設 2) ホームページの更新 3) 連盟に対する会員の理解を深める各種グッズの更新・活用 4) 政治・選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員をつくる 5) 看護職議員の活動を周知する	連盟公認HP 連盟紹介ビデオ ハンドブック、クリアホルダ、 会員バッジ、連盟ポスター、 ボールペン 選挙違反防止テキスト 公務員活動チラシ 国会見学 「国政における看護職議員の活動」 「地方行政での看護職議員の活動」	・栃木県連盟だより年2回 ・県HPは随時更新 ・研修会に活用 ・随時配付 ・ビデオ・パワーポイントテキストで継続学習する ・施設訪問・研修 ・10/9(木)・各議員事務所との連携 ・国政報告会の随時開催、各議員事務所との連携 ・機関誌等への定期掲載
組織の適正な運営管理	知識普及・啓発	1. 研修会活動を積極的に推進する	1) 支部が中心となり研修会を積極的に開催する 2) 支部で行えない研修を都道府県で開催する 3) 教師が看護政策を基礎教育で教育できるように働きかける 4) 看護管理者が議会へ看護の代表者を送ることの意義を理解し、組織活動を進展できるようになるための研修会を開催する 5) 若手会員選挙参加促進のための研修会を開催する 6) 支部役員の連盟に関する理解を深める 7) 会員基礎研修の実施(20年度は会員の50%が受講)	支部研修会 県本部 看護教育者セミナー (8月・1月) 看護管理トップセミナー 若手会員研修会 支部役員徹底研修 (7月・10月) 基礎研修推進研修 通常総会、県別会議において実施→支部を中心に研修会	・ミニ研修(支部施設内で行う) ・若手会員研修・新人研修・管理者研修など ・本部主催(2回) ・県開催(1回) ・県開催(1回) ・本部主催 ・本部主催 パワーポイントテキスト使用 ・支部で会員の半分以上の参加(2年間で全員)
		1. 施設・支部・都道府県・本部・協会の一連した組織活動を推進する	1) 活発な定例会を通して、本部・都道府県・支部の連携を強化する 2) 協会との連携を強化し、意志疎通を図る 3) 本部・都道府県・支部間の日常の意見交換を通して意志疎通を図る 4) 都道府県看護連盟の運営を支援する	総会(本部・都道府県・支部) 全国協会長・連盟会長 合同会議 (地区別合同会議…3年に1回) 全国会長会 ブロック別会長会 都道府県別会議 ブロック協議会 協会・連盟役員合同会議 中央役員会 県役員会等 月次報告	・1回/年開催(6月) ・1回/年開催(4月) ・本年度なし ・3回/年開催(4、6、1月) ・1回/年開催(3月) ・1回/年開催 9/24(水) ・適時開催 ・適時開催 ・1回/年開催 ・総 会 年1回 ・支 部 長 会 年3回以上 ・役 員 会 年3回以上 ・推薦委員会 年2回以上 ・広報委員会 年4回以上 ・特別委員会 必要回数 ・合同会議 年1回 ・合同研修会 年1回 ・毎月
会員の福祉		2. 事務局の運営を適切に行う	1) 会員を適正に管理する 2) 財政を適正に管理する 3) 職員を適正に管理する	全国共通の新会員管理システム	・20年度導入、実施、フォローアップ
		1. 慶弔への対応 2. 諸問題への対応	1) 規約に基き対応する 1) 専門家と相談の上、速やかに問題解決する	本部に準ず	・災害見舞い、物故者への弔慰、受賞(彰)者へのお祝い、その他 ・自由民主党弁護団との関係強化